

## 第44回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年8月5日（水） 9時30分

場 所：災害対策本部室（本庁舎3階）

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 報告事項  
本市における新型コロナウイルス感染症発生事案について（13例目）
- 4 その他
- 5 閉会

## 本市における新型コロナウイルス感染症発生事案について（感染者13例目）

### <患者情報>

年 齢 幼児  
国 籍 日本  
居住地 鳥取市  
※鳥取市保健所管内の陽性者の濃厚接触者

### <症状・経過>

発症日時 R2年8月4日（火）  
受診日時 R2年8月4日（火）  
受診医療機関 帰国者・接触者外来  
症状と容態 発熱

### <行動歴>

8月2日（日） 自宅  
8月3日（月） 自宅  
8月4日（火） 朝、発熱。発熱・帰国者・接触者相談センターへ連絡し、帰国者・接触者外来を受診し、PCR検査検体採取。陽性判明。

### <現在の患者の状況>

感染症指定医療機関に入院予定

# 鳥取市コロナシグナルについて

市内で新規陽性患者の発生に伴い鳥取市コロナシグナル  
**オン**の期間を**8月18日**までに変更。

## 鳥取市コロナシグナル

★新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

シグナル		オフ	オン
新規陽性患者		なし	あり
活動制限	イベント・会議等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。</li> <li>・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。</li> <li>・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。</li> <li>・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。</li> <li>また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。</li> </ul>	<p>感染が確認された次の日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。</p> <p>ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合（全県に鳥取県版コロナ警報が発令されている期間は感染拡大防止に今まで以上に特別の注意を払うこと）はこの限りではない。</p>
	市有施設	<p>感染発生を予防する事項の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い励行、マスク着用</li> <li>・換気の徹底</li> </ul>	<p>感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。</p> <p>その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の開館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。</p> <p>鳥取県版コロナ警報（重点地域：東部）が発令期間中、各施設の判断で休館することを可能とする。</p>

※陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

※新規陽性患者確認された次の日から14日間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。